



湖南省

宏報

平成22年

4 April

No.67

こじん



CONTENTS

- 2 平成22年度 予算のあらまし
- 6 子ども手当が始まります
- 7 水田農家の皆さんへ 戸別所得補償モデル対策
- 14 がんは「他人事」ではありません！
- 19 まちのわだい・きらり湖南人

湖南省の人口 平成22年3月1日現在

総人口 55,411人(-84) 男 28,633人(-63) 女 26,778人(-21) 世帯数 21,511世帯(-43)

()は前月比

3月定例議会で当初予算が決まりました

平成22年度 予算のあらまし

合併特例事業の再構築を行う年に

世界的な経済状況の悪化を受け市税などの収入が減るなか、社会保障関係経費や公債費が依然として高い割合を占め、財源不足の更なる拡大が見込まれます。このような状況のなか、本年度を、合併以降「新市建設計画」に基づき積極的に実施してきた合併特例事業について今後の計画の再構築を行う年度と位置づけました。

厳しい財政事情のなか、「湖南市総合計画」でめざすまちの将来像「ずっとここに暮らしたいみんなで創ろう きらめき湖南」の実現に向けたまちづくりを進めていきます。

問 財政課（東庁舎） ☎71-2317

会 計 名			平成22年度予算額	増減率	
一 般 会 計			162億7,400万円	△13.3	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付特別会計		3,311万円	△16.8	
	国民健康保険特別会計		43億1,938万円	3.4	
	国民健康保険診療所特別会計		5億8,126万円	△7.9	
	老人保健事業特別会計		10万円	△99.0	
	後期高齢者医療特別会計		2億9,035万円	8.1	
	介護保険特別会計		20億1,213万円	0.7	
	公共下水道特別会計		29億373万円	△30.6	
	特別会計合計		101億4,005万円	△10.4	
企 業 会 計	訪問看護ステーション事業	収益的	収入	3,819万円	0.6
			支出	3,819万円	0.6
		資本的	収入	0円	0.0
			支出	0円	0.0
	水道事業	収益的	収入	13億1,608万円	△1.3
			支出	13億3,604万円	0.2
		資本的	収入	5億315万円	13.5
			支出	9億1,019万円	4.2
企業会計合計			22億8,442万円	1.7	
合 計			286億9,847万円	△11.2	

※単位未満を四捨五入してあるので合計と一致しない場合があります

市民一人あたりの一般会計予算額

292,961円

(平成22年1月1日現在人口55,550人)

一般会計 ● 歳入

用語解説



● 自主財源

市税など市独自で確保できるお金
分担金・負担金 保育料や学校給食費負担金など特定の利益を受ける人が負担するお金
使用料・手数料 市の施設の使用料や証明書手数料など

● 依存財源

国や県からの交付金や借入金などほかに依存するお金
地方交付税 市の財政状況に応じて国から交付されるお金
国庫・県支出金 特定の目的のために、国や県から交付されるお金
市債 公共施設の建設や整備をするため、国や金融機関などから借り入れるお金

分担金・負担金
 5億6,220万円
 (3.5%)

使用料・手数料
 2億229万円
 (1.2%)

その他
 2億8,257万円
 (1.7%)

市税
 81億6,643万円
 (50.2%)

地方交付税など
 20億2,348万円
 (12.5%)

国庫・県支出金
 30億8,173万円
 (18.9%)

市債
 19億5,530万円
 (12.0%)

自主財源

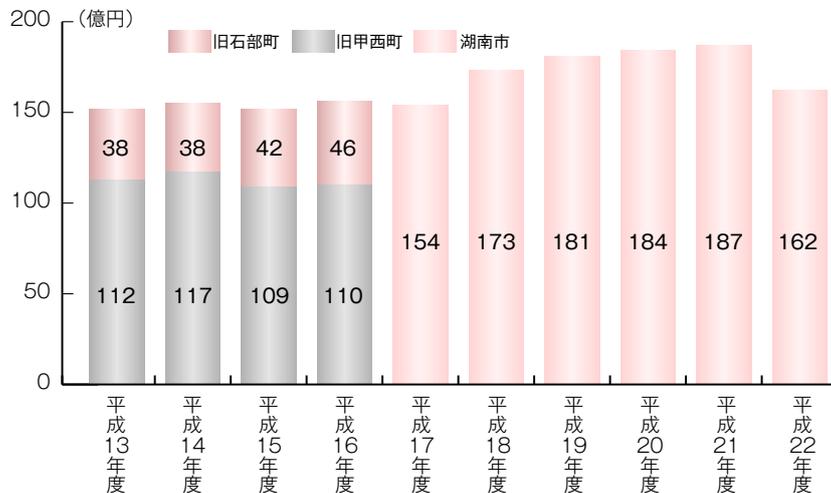
依存財源

歳入

世界的な経済状況の悪化を受け、個人市民税・法人市民税ともに大幅な減収となることから、市税は全体で8.5%減となる見込みです。市税などの落ち込みに伴い、地方交付税は3億5000万円の増となり、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債を合わせた実質的な額は7億6600万円の大幅な増加となります。

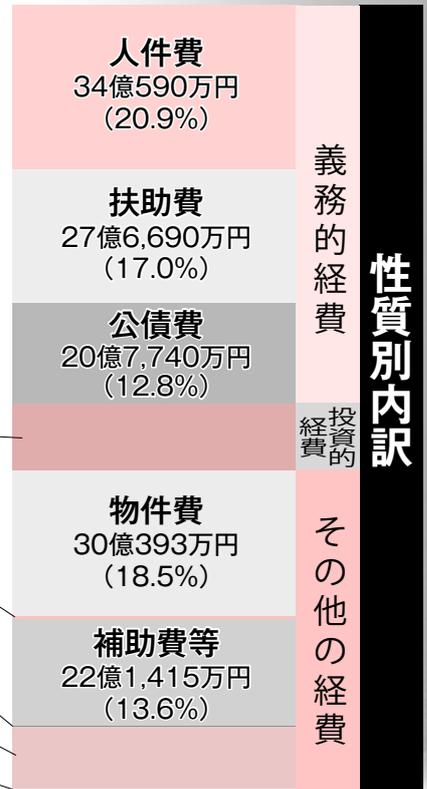
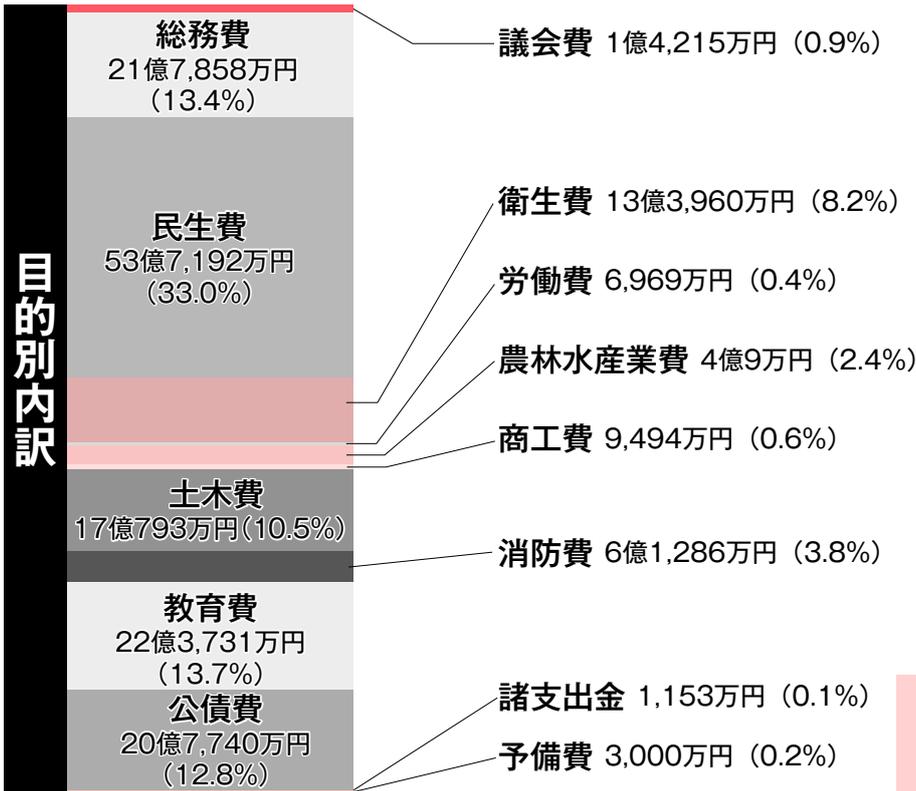
市債については、臨時財政対策債を除いた市債発行総額を予算総額の10%以内に抑制する基本方針で予算計上しました。その結果、新たに2つの事業（公営住宅建設事業、小学校耐震補強事業）を計上しましたが、昨年度まで継続する事業として実施してきた3つの大きな事業（甲西橋架替事業、甲西駅周辺整備事業、岩根小学校校舎等改築・大規模改造事業）が終了することから59.3%減の19億5530万円となりました。

一般会計当初予算額の推移



※平成16年度までは旧2町の合計額

一般会計歳出



用語解説

●義務的経費

支出が義務付けられ、削減することが難しい経費

人件費 特別職の報酬や一般職員の給料、共済費など

扶助費 生活保護費や子ども手当などの支給や、市が単独で行う各種扶助のための費用

公債費 地方債などの借入金の元金や利子を返済するための費用

●投資的経費

道路や施設など将来に残るものに支出される経費

普通建設事業費 道路や学校などの建設、改良などの整備にかかる費用

●その他の経費

物件費 施設の光熱水費、消耗品費、備品購入費、委託料など

補助費等 広域行政組合や各種団体などへの負担金や補助金

積立金 各種基金へ積み立てるお金

繰出金 一般会計から特別会計などへ繰り出すお金

歳出 日本脳炎などの予防接種や妊婦健診などの母子保健事業における委託料の増加により、物件費が4164万円の増。扶助費も障がい福祉サービス費や子ども手当支給事業、生活保護支給事業の増加で、10億1679万円の大幅な増となりました。

なお、公債費は、高金利の借り換えが一旦終了したことにより8億3552万円の減。普通建設事業費においては合併関連事業の抑制により25億8393万円の大幅な減となりました。

まちづくり 6 つの目標

1 人権尊重と自立・自助のまちづくり

- 外国人市民生活相談窓口設置事業 311万円



定住外国人を取り巻く就労、住宅、教育などの課題に対応するための生活相談窓口を設置します。

2 自然を活かし、自然と共生するまちづくり

- 森林病虫害等対策事業 346万円
マツクイムシ被害の拡大を防ぐため、枯木の駆除および予防のための薬剤注入を行います。
- ウツクシマツ保護事業 230万円



天然記念物ウツクシマツ自生地において巡回指導や補植樹移植などの保護対策を行います。

3 産業が集まり、人が集うまちづくり

- 三雲駅周辺整備事業 1億4,287万円



三雲駅周辺の基盤整備を行います。今年度は、三雲駅周辺の整地工事や駅舎の補償算定業務などを行います。

- 市営住宅整備事業 2億821万円
老朽化した市営住宅を建て替えます。

4 生涯を通じた安心と健康のまちづくり

- 地域グリーンニューディール事業 650万円



地球温暖化防止のため、市内の街路灯を消費電力の少ないLED照明へ変更します。

- ヒブワクチン接種助成事業 303万円
細菌性髄膜炎から子どもを守る取り組みとして、ヒブワクチンの接種に対し助成を行います。

5 誇りとなる市民文化を創造するまちづくり

- 小学校体育館耐震補強事業 2億2,569万円



耐震強度不足と診断された小学校の体育館の補強工事を行います。

6 効率的・効果的な行財政システムづくり

- 総合計画策定事業 521万円
平成18年度に策定された湖南省総合計画基本計画の後期分を策定します。



平成22年度の主な事業



子ども手当が 始まります!

次代の社会を担う子どもの成長を支援するため、平成22年度においてこれまでの児童手当にかわり、中学校修了前までの子どもを対象に手当を支給する制度が4月から創設されました。

■ **対象** 0歳～中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子ども

※平成22年度の対象は、平成7年4月2日以降生まれ

■ **手当月額** 子ども一人につき13,000円

■ **支払い時期** 6月、10月、2月

※各支給月に支給月の前月分までを支給します。

■ **所得制限** なし

■ **請求者** 対象年齢の子どもを養育する父母のうち、生計を維持する程度の高い人（通常所得の高い人）

※父母がいない場合は、子どもを養育する人のうち生計維持者

■ **申請方法** 平成22年4月1日現在で対象となる家庭へは、申請方法などを4月中旬以降に案内します。なお、公務員は勤務先への申請となります。

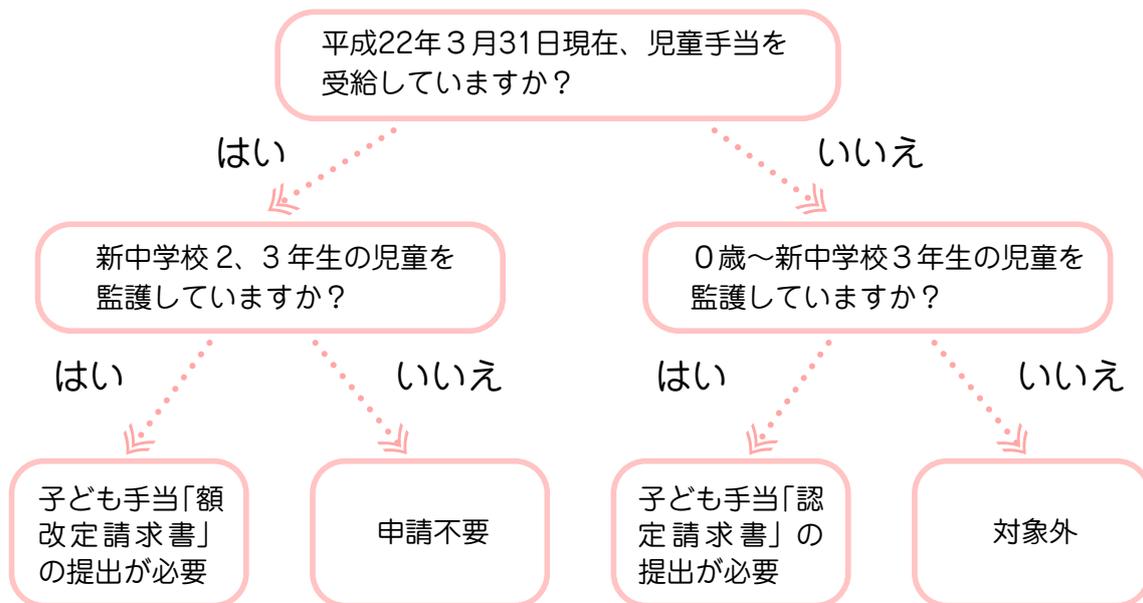
※平成22年3月31日現在、児童手当受給対象の児童（新中学校1年生を含む）については自動的に子ども手当へ継続されます（ただし、4月1日以降に変更があった場合には届出が必要です）。

申請猶予期間

本来、支給開始は請求月の翌月からですが、所得オーバーなどにより児童手当が支給されていなかった人や中学生を養育する人は、**平成22年9月30日までに**請求し、認定されると該当月へさかのぼって支給されます。

☎子育て支援課〔東庁舎〕

☎71●2328 ☎72●3788



- 監護とは…子どもの生活について必要とされる監督・保護を行っているという養育者の事実が認められる状態をいいます。
- 平成22年4月1日以降、転出入や出生、養育の開始・消滅など受給資格に異動があった場合は、届出や申請が必要です。

水田農家の皆さんへ大切なお知らせです 戸別所得補償モデル対策が4月からスタート

食料自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料用米などについて、シンプルで分かりやすい助成体系のもとに生産拡大を促す対策と、水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策をセットで行います。

米のモデル事業(米戸別所得補償モデル事業)

米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農の皆さんに対して、主食用米の作付け面積10アール当たり1万5千円を定額交付します。米の価格が下落した場合は、追加の補てんも行います。

■ 交付単価(全国一律:10アール当り)

定額部分 15,000円

変動部分 平成22年度の販売価格が、過去3年の販売価格を下回った場合にその差額を基に算定

■ 交付対象者

生産調整実施者で主食用米を生産している販売農家・集落営農のうち、水稻共済加入者または平成21年度の出荷・販売の実績のある人

■ 交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として一律10アールを差し引いた面積

※調整水田などの不作付地がある場合は、不作付地となっている水田の地番・面積・改善計画などを市町村に提出し認定を受ける必要があります。

※水田経営所得安定対策における収入減少影響緩和対策(ナラシ)に加入している場合は、米のモデル事業における変動部分の交付金額を控除してナラシの補てん額を算定します。

自給率向上事業(水田利活用自給力向上事業)

自給率向上のために水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農の皆さんに、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援を行います。

■ 交付単価(全国一律)

作物		単価 (10アール当たり)
戦略作物	麦、大豆、飼料作物	35,000円
	新規需用米(米粉用・飼料用、バイオ燃料用米、WCS用稲)	80,000円
	そば、なたね、加工用米	20,000円
その他作物(都道府県単位で単価を設定)		10,000円
二毛作助成(主食用米+戦略作物、戦略作物+戦略作物)		15,000円

【激変緩和措置】

これまで取り組んできた団地化・集団化など、地域での生産体制を維持するため、交付単価がこれまでの対策に比べて減少する地域においては交付額の調整を行います。

※「捨て作り」には交付されません。収穫や出荷が必要です。
※水田経営所得安定対策の固定払いの交付を受けている農家が、今年から新たに新規需要米を生産し、助成を受けようとする場合は、麦・大豆からの作付転換分に相当する固定払いの交付を申請しないことが必要です。

▶ 加入申し込み・支払時期

平成22年4月1日から6月30日までに農林振興課に提出してください。交付金は、12月～3月の間に指定した口座に直接国から支払われます。

▶ 集落営農で加入することのメリット

- ①戸別経営よりも、効果的な経営が行えるので、農家1戸当たりの所得が大幅に増大します。
- ②集落営農で水稻共済に加入すれば、水稻作付面積が10アール程度の農家も交付金が受けとれます。

詳しくは、農林水産省のホームページをご覧ください。<http://www.maff.go.jp/>

近畿農政局滋賀農政事務所地域第一課 ☎0748●23●3841 農林振興課〔東庁舎〕 ☎71●2329 ☎72●7964



4月から 市役所の組織を 一部変更しました

厳しい財政状況のなか、新たな課題への迅速で効率的な対応と業務の円滑な遂行を図るため、総務部と産業建設部で課の新設・統合・廃止などを行いました。

総務部

企画・まちづくり課と財政課の新設

総合計画や統計などを担当する企画部門と各地域のまちづくり部門を一体化した「企画・まちづくり課」を新設しました。

また、財政部門と債権管理・回収機能の統括業務、広告推進統括業務および行政改革を一元化し「財政課」を新設しました。

企画・まちづくり課と財政課の設置に伴い、企画財政課とまちづくり推進課は廃止しました。

危機管理統括室の新設

大規模な地震や災害、高病原性の新型インフルエンザ、国民保護など非常時の市全体の危機管理の統括や指揮統制を行うため、「危機管理統括室」を新設しました。

水戸まちづくりセンターの設置

市民学習交流センター別館を「水戸まちづくりセンター」に移行しました。

産業建設部

産業振興課が商工労政課と農林振興課に

商工業の振興と就労部門、観光部門強化のため「商工労政課」を東庁舎南側（国道側）の共同福祉施設に新設しました。あわせて産業振興課を「農林振興課」とし、十二坊温泉「ゆらら」、石部駅コミュニティハウスの所管を商工労政課に、じゅらくの里土の館の所管を農林振興課に変更しました。

都市計画課と住宅課が都市住宅課に

都市計画部門の都市計画課と開発許可審査業務などを担当していた住宅課を統合し「都市住宅課」を新設しました。

その他の主な見直し

市民生活課業務のうち施設管理業務などをそれぞれの担当課で行うことにしました。

総務課（東庁舎）

☎ 71・2357
☎ 72・3390



平成22年度がはじまりました。今年度の予算は、世界的な不況の影響が大きく反映される結果となりました。

まずは収入ですが、税収面で個人市民税が10%減少、法人市民税が38%の減少と大きく穴が空いたうえに、政権交代のマニフェストにより地方譲与税（道路関連税）が7%削減されました。

一方で、国からお金を渡される地方交付税が45%増やされましたが、それでも足りない分は臨時財政対策債という国が全額保証する特別な借入金でまかっています。

次に支出では、人件費は前年度並みに抑えました。また、借入金の元利支払いは28%減りましたし、公共事業などの投資的事業は取り組みスピードを調整して64%を減らして

います。

しかし、生活保護費が60%増えたのをはじめ、障がい福祉サービスや子ども手当、福祉医療費助成などの福祉関連経費は58%増加して、全体としては生活を守る予算という色彩が濃くなりました。

ただし、公共事業を減らしたといっても合併関連の大型事業を足踏みしただけで、身近なインフラ整備には引き続き取り組んでまいります。

その結果、特殊な臨時財政対策債を除く新たな借入金については、収入予算の5%以下に抑え込みました。また、将来への蓄えとなる（貯金に当たる）財政調整基金には手を着けることなく済み、「堅実予算」となりました。

今年度は、甲西橋が6月に、国道1号バイパスの石部大橋が3月に開通する予定です。また、小規模特別養護老人ホームの整備や妊婦健診、子どもの細菌性髄膜炎や日本脳炎の予防接種、小学校体育館耐震化、市営住宅整備、観光振興、湖南工業団地への消防団車輛配備など生活対策の事業を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

平成22年3月定例会

2月24日から3月17日まで行われた平成22年3月市議会定例会で、審議のうえ承認・可決された主な議案は次のとおりです。

条例の制定

- 湖南市営住宅整備基金条例
 - …市営住宅などの譲渡代金を市営住宅などの整備・修繕に使用するために積み立てる基金を設置します。
- 湖南市手数料徴収条例の一部を改正する条例
 - …印鑑登録、印鑑証明、住民票、住民票記載事項証明、外国人登録記載事項証明などの発行手数料を7月1日から、1枚1件200円から300円に改定します。
- 湖南市湖國十二坊の森条例の一部を改正する条例
 - …露天風呂増設と施設リニューアル工事の完成に合わせて使用料を改定します。詳しい使用料は24ページをご覧ください。
- 湖南市まちづくりセンター条例の一部を改正する条例
 - …市内各地域に市民によるまちづくりの拠点施設を配置

するため、「湖南市市民学習交流センター別館」を「湖南市水戸まちづくりセンター」に変更します。



サンヒルズ甲西別館が水戸まちづくりセンターに

- 湖南市斎場及び火葬場条例の一部を改正する条例
 - …市外利用者の使用料を改定します。
- 湖南市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例
 - …湖南市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

- 湖南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 湖南市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 湖南市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 湖南市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

平成21年度補正予算

- 湖南市一般会計補正予算（第7号）
 - …歳入歳出それぞれ1673万円を減額。補正後の額は198億1247万円。
- 湖南市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 湖南市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）
- 湖南市公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 湖南市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 湖南市水道事業会計補正予算（第3号）

変更契約の締結

- 市道甲西線道路橋（甲西橋）下部工及び取付け道路

工事

・変更前契約額
4億3310万9250円

・変更（減額）

1122万7650円

・工期

5月31日まで延長

・主な変更

橋脚3基の護床ブロック製作工の減数など

・契約の相手方

（株）昭建甲賀支店



着々と工事が進む甲西橋

- 市道甲西線道路橋（甲西橋）上部工事

・当初契約額

6億7200万円

・変更（増額）

2037万5250円

・工期

5月31日まで延長

・主な変更

主桁など鋼材の世界的な不足高騰に伴うスライド精算など

・契約の相手方

（株）サクラダ大阪営業所

平成22年度当初予算

詳しくは2～5ページをご覧ください。

人事（敬称略）

- 人権擁護委員候補者の推薦
鶴岡 義房（妙感寺）
林 静代（岩根花園）
井上 松雄（北山台）

市道路線の認定

開発帰属3路線、寄付採納1路線

市道路線の変更

終点の変更1路線

訴えの提起

市営住宅の不正入居者に対する明け渡し請求およびその期間の家賃相当額の請求

総務課（東庁舎）

☎ 71-2357
☎ 72-3390

市税等口座振替の お知らせを7月から 廃止します



現在、市税などを口座振替で納付いただいている皆さんへ、事前に口座振替のお知らせと口座振替済通知をはがきで発送していますが、経費節減のため、7月から廃止します。

振替日は年度初めの決定通知などと毎月の広報こなんでお知らせします。また、口座振替の結果は預貯金通帳への記帳でご確認をお願いいたします。

なお、確定申告時の控除対象となる国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、年1回、前年1月～12月の支払い額を計算して1月中旬に振替済み通知を発送します。

問

- 市税について
 税務課〔東庁舎〕
 ☎71 ● 2319
- 固定資産税は
 71 ● 2321
- 保育園保育料について
 子育て支援課〔東庁舎〕
 ☎71 ● 2328
- 市立幼稚園保育料について
 学校教育課〔西庁舎〕
 ☎77 ● 7011
- 水道料金・下水道使用料について
 上下水道課〔東庁舎別棟〕
 ☎71 ● 2337
- 駐車場使用料について
 建設課〔東庁舎〕
 ☎71 ● 2333
- 市営住宅使用料について
 都市住宅課〔東庁舎〕
 ☎71 ● 2349
- 住宅使用料について
 人権政策課〔東庁舎〕
 ☎71 ● 2322
- 介護保険料について
 高齢福祉介護課〔東庁舎〕
 ☎71 ● 2356
- 後期高齢者医療保険料について
 保険年金課〔東庁舎〕
 ☎71 ● 2324
- 総務課〔東庁舎〕
 ☎72 ● 3390

消費者 悩みの相談室

冠婚葬祭互助会の解約

知人に入会を勧められ、月々3千円を100回積み立てるコースを契約し完納しました。遠方に引っ越すことになり、解約を申し出たところ、高額な解約手数料が差し引かれるとのことなので納得がいきません…。

互助会は、将来の葬儀や婚札に備えて毎月一定額を掛け金として積み立て、必要になったとき、契約したサービスを受ける仕組みで、単なる貯蓄ではありません。銀行の積立預金とは異なり掛け金に利息はつきません。

また、解約する場合には、生活保護を受給しているなど

の特別な理由を除き、所定の解約手数料が差し引かれて返金されるため元本を下回ります。しかし、この解約手数料については、契約時に十分な説明がなく解約時にトラブルになることもあります。トラブルを防ぐには、契約時に約款を確認し、サービス内容や解約条件の説明を求めることが大切です。冠婚葬祭は契約者だけではなく家族にも関わることなので、契約するときは家族間でも話し合います。

問 総務課消費生活相談窓口〔東庁舎〕
 ☎71 ● 2360
 ☎72 ● 3788

消費者モニター募集

消費者意識をより一層持っていただくため、消費者モニターを募集します。

期間：5月～平成23年2月
内容：商品価格や商品表示の調査とアンケートの提出（5回）
定員：15人（応募者多数の場合は抽選）
謝礼：図書カード3千円分
応募方法：4月20日（木）まで（当日消印有効）に氏名・住所・電話番号・よく利用する店舗名・応募の動機を往復はがきで総務課消費者モニター募集係（〒520-3288住所記載不要）へ。

平成22～23年度の 後期高齢者医療制度の 保険料率が決定しました

高齢化や医療の高度化などによる医療費の増加に伴い、制度の健全運営のため保険料率を改定します。保険料率は2年ごとに改定されますので、ご理解をお願いします。新しい保険料の額は7月に郵便で個別にお知らせします。

●年金天引きで保険料を納付している人は…

10月の年金から納付額が変更されます。4・6・8月の年金から納付する保険料の額は、現在と同額です。

●口座振替や納付書により保険料を納付している人は…

新しい保険料は、7月の納付分から適用されます。

平成22・23年度の保険料率（年額）

区 分	保険料率	
	平成20・21年度	改定後（平成22・23年度）
被保険者均等割額	38,175円	38,645円
所得割率	6.85%	7.18%

※「所得割額」の計算方法…総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

国民年金が1960円になりました

日本年金機構

平成22年度の
国民年金保険料は
月額15100円です

国民年金の保険料が見直され、4月から平成23年3月までの保険料は月額15100円になります。保険料の納付期限は翌月末（例えば4月分は5月末）です。

毎月の保険料の納付を口座振替の早割制度（当月末振替）にすると、保険料が月々50円の割引になりお得です。ぜひご利用ください。

また、4月分から平成23年3月分までの保険料を納付書で4月30日（金）までにまとめて納付（1年前納）すると、保険料が年間32200円の割引となり、大変お得です。手元に納付書がない場合は草津年金事務所へご連絡ください。

※口座振替およびクレジットカードによる4月分から平成23年3月分までの1年前

納は受付を終了しています。

学生納付特例制度を ご存じですか

国民年金保険料の納付が困難な学生で、学生本人の前年所得が一定基準額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。手続きには次のものをお持ちください。

- ①年金手帳
- ②印鑑
- ③新学年の在学証明書または学生証（学生証の複写したものを持参する場合は表裏両面を複写したもの）

承認期間は原則4月から翌年3月までです。なお、平成21年度に学生納付特例が承認された人でも、平成22年度に引き続き学生納付特例を希望する場合は申請手続きが必要

です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間（受給資格期間）に算入されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されますが、「老齢基礎年金」の年金額には反映されません。

ただし、10年以内であれば承認された期間の保険料をさかのぼって納付（追納）することができず、追納するとその期間は保険料納付期間となり、老齢基礎年金の額に反映されず。なお、承認された年度の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は当時の保険料に一定の加算額がつきます。

日本年金機構草津年金事務所

077-567-2220

国民年金課（東庁舎）

071-23324

滋賀県後期高齢者医療広域連合 077-522-3013

国民健康保険からのお知らせ

新しい保険証は届いていますか

平成22年度の新しい保険証は手元に届いていますか。平成21年度に使用していた保険証は、3月31日で有効期限が切れています。これから受診する際は必ず新しい保険証を医療機関の窓口へ提示してください。

臓器提供意思表示欄を活用しましょう

保険証裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。臓器提供に関する自分の気持ちを記入してください。

ご存じですか？ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきた薬（新薬）と国が同等と認めた低価格な薬で

す。

ジェネリック医薬品を希望するときは、健康保険証送付時に同封した「ジェネリック医薬品お願いカード」を医師・薬剤師に提示しご相談ください。



臓器提供
表示欄

加入・脱退の手続きはお早めに

4月は就職や退職などで加入・脱退などが多い時期です。届け出が遅れるといろいろなトラブルが起こりやすくなりますので、手続きが必要

な人は届出に必要なものを用意して早めに窓口へお越しください。

◆加入の届け出が遅れると

保険証がないために医療費が全額自己負担になります。また、加入の資格が発生した時点までさかのぼって国保税を納めなければなりません。

たとえば、平成22年1月15日に会社を退職して、そのままだどこにも就職しなかった人が、4月1日から国保に加入したいと届け出ても、1月16日までさかのぼって加入することになります。

◆脱退の届け出が遅れると

国保の資格がなくなっているのに受診した場合、国保が負担した分の医療費は返還しなければなりません。また、国保と新しく加入した社会保険の両方に保険税（料）を納めることとなります。

◆短期保険証の交付

納付相談もせず国保税の未納が続く人には、通常の保険証の代わりに有効期限が短縮された短期保険証が交付されることがあります。この場合、短期保険証の有効期限内に未納分の国保税を支払ったり納付相談をしたりすると、通常の保険証が交付されたり、短期保険証の有効期限が更新されたりします。

また、全く納付を行わず、納付相談もしないまま有効期限が切れてしまうと、医療費はいったん全額自己負担となる場合もあります。

◆資格証明書の交付

短期保険証を交付されている人で1年以上納付がなく、納付相談もしない場合には資格証明書が交付されます。この証明書は国保の資格があることを証明するだけのものであり、医療費はいったん全額自己負担となります。

◆納付相談にお越しく下さい

納付相談をしないまま未納が続く人には、本税のほかに延滞金が加算されます。滞納額が膨れ上がり、ますます納付が困難となるケース

が見受けられます。こうした状況になる前に、早めに保険年金課へ納付相談にお越しください。

⑤ 保険証の交付

大学や専門学校などに行くために、家族と離れて市外に住所を置き下宿生活などしている場合は、学生用の保険証が交付されますので、必ず申請してください。申請には保険証、印鑑、在学を証明するもの、現住所地の分かるもの（公共料金の領収書など）が必要です。

70歳～74歳の人の窓口負担割合が1割に据え置かれます

平成21年度の高齢受給者証の負担割合が1割の人については、平成22年4月から2割になる予定でしたが、平成23年3月までの1年間は医療機関での窓口負担が1割に据え置かれます。

問 保険年金課〔東庁舎〕

☎ 71 2 3 2 4
☎ 72 2 4 6 0

国民健康保険税の

税率が変わります

広報こなん3月号でもお知らせしたとおり、国保会計の健全運営のため今年度から保険税を改定しました。ご理解をお願いします。

3月31日以前から

国保に加入している場合

保険税は前年の所得で算定しますが、4・5月の納付分は、前年の所得が確定していないため前年度の税額をもとにした暫定額を仮に納付します。7月に確定した所得金額と新しい税

率で今年度の保険税を算定し、4・5月の暫定額を差し引いた残りの年税額を7月から翌年3月までの9回で納付します。

4月1日以降国保に加入した場合

4・5月の保険税の納付はせず、所得の確定する7月以降に納付します。

国 税 務 課 〔東庁舎〕

☎ 71-2319 ☎ 72-2460

今まで	所得割	資産割	均等割額	平等割額
医療分	4.7%	10%	21,500円	18,500円
後期支援金分	1.4%	5%	5,300円	3,500円
介護分	1.1%	5%	7,200円	5,000円
計	7.2%	20%	34,000円	27,000円

改定後	所得割	資産割	均等割額	平等割額
医療分	6.0%	10%	24,000円	21,000円
後期支援金分	1.7%	0%	6,800円	5,400円
介護分	1.6%	0%	8,400円	5,000円
計	9.3%	10%	39,200円	31,400円

所得割…加入者の前年の所得金額に応じた負担
 資産割…加入者のその年の固定資産税額に応じた負担
 均等割…世帯内の加入者数に応じた負担（1人あたりの金額）
 平等割…世帯内に加入者が何人いようと一律の負担（世帯あたりの金額）
 後期支援金分…後期高齢者医療制度を支援するために平成20年度に設けられました。すべての加入者が負担します。
 介護分…40～64歳の加入者が負担します。

モデルケース

Aさん 2人世帯の場合

 (70歳) 公的年金収入 250万円 (所得にするとそれぞれ130万円・0円※)
 (70歳) 公的年金収入 80万円
 固定資産税額 5万円

	改定前	改定後	増額
医療分	112,000円	⇒ 132,200円	(20,200円)
後期支援金分	30,100円	⇒ 35,400円	(5,300円)
合計（年税額）	142,100円	⇒ 167,600円	(25,500円)

※年金収入の場合、年金の種類や受給者の年齢により、所得金額は異なります。

Bさん 4人世帯の場合

 (45歳) 営業所得 200万円 (世帯主と妻の合計所得)
 (45歳)
 固定資産税額 7万円
 (17歳)
 (15歳)

	改定前	改定後	増額
医療分	189,900円	⇒ 224,200円	(34,300円)
後期支援金分	51,500円	⇒ 60,900円	(9,400円)
介護分	41,200円	⇒ 48,500円	(7,300円)
合計（年税額）	282,600円	⇒ 333,600円	(51,000円)

がん検診を受けましょう

がんは「他人事」ではありません！

いまわが国では、2人に1人ががんにかかり、3人に1人が命を落としています。特に65歳以上では、2人に1人が、がんで亡くなっています。この割合は世界トップレベルで、日本は世界有数の「がん大国」といえます。だれもがんで死にたくはないはず。いったいどうすればいいのでしょうか。

生活習慣の改善と早期発見

医学の進歩により、がんはもはや不治の病ではありません。全体で見れば、半分近くが治ると考えられており、早期がんなら完治の可能性も高くなります。また、遺伝するがんは5%にすぎず、遺伝よりも生活習慣病の要素が大きい病気です。

まず、普段の生活習慣の中でできることを見つけましょう。例えば、野菜をたくさんとる、食事バランスを考える、たばこを吸わない、運動をするなど日ごろの心がけが肝心です。2つ目は、がんをな

早く見つかることです。そうすることで完治する可能性が格段に上がります。あなたが必要とする人のために、進んでがん検診を受けましょう。

今回は女性のがん検診を紹介します

●乳がん検診

4月から乳がん検診の受診方法を変更しました。集団検診・医療機関受診どちらか選択できます。

■対象 40歳以上で西暦奇数年生まれの女性

※ペースメーカー使用者、豊胸手術・乳房形成手術・水頭症手術を受けたことがある人、授乳中、妊娠中の人は市のがん検診は受診できません。

■持ち物 健康保険証など身分を証明するもの、受診料(1500円…65歳以上無料)

【集団検診】

視触診+マンモグラフィ+乳がん自己検診教室

※本年度は9月～11月に実施する予定です。詳しくは、広報こなん9月号でお知らせします。

【医療機関受診】

視触診+マンモグラフィ

■委託医療機関

公立甲賀病院

生田病院

☎74-8577

■実施期間 5月1日(土)

～平成23年3月15日(火)

■受診方法 4月15日(木)以降に各病院に直接申し込んでください。実施日は各病院が指定し、結果は保健センターから送ります。

●子宮頸部がん検診

■対象 20歳以上で西暦奇数年生まれの女性

【医療機関受診】

■受診方法 保健センター

より記載の医療機関で直接受診してください。結果

は保健センターから送ります。

※医療機関によっては、検診日時を定めている場合がありますので、確認して受診してください。

■受診期間 平成23年3月31日(木)まで

■持ち物 健康保険証など身分を証明するもの、受診料(1700円…65歳以上無料)

料)

女性特有のがん検診推進事業

(乳がん検診・子宮頸部がん検診)

下記の対象者へがん検診無料クーポン券を送付します。対象者は今年度に限り、無料でがん検診を受けることができます。国の方針が決まり次第、クーポン券・検診手帳などを対象者へ個別通知します。クーポン券が届くまでに受診しても**後日返金することはできません**ので、手元にクーポン券が届くまで受診は控えるようお願いいたします。

子宮頸部がん検診対象者		乳がん検診対象者	
20歳	平成元年4月2日～平成2年4月1日生	40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生
25歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生	45歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生
30歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生	50歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生
35歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生	55歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生	60歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生

注意事項

・該当部位に疾患や自覚症状がある人は、直接病院で診察を受けてください。
・西暦偶数年生まれで公費負担を希望する人は、平成23年度に受診してください。

4月1日から小児科外来の 診療体制を変更します

市立石部医療センター



木曜日の夜診および土曜日の診察は内科だけになり、小児科はありません。また、予防接種外来は火曜日の午後1時～2時になります。

問 地域医療推進課〔石部医療センター〕

☎77●4100

☎77●4768

受付時間	午前診	午後診	夜診	
	午前8時30分～11時30分	午後1時30分～4時	(内科) (小児科) (皮膚科)	午後4時30分～7時 午後4時30分～6時
月	内科	耳鼻咽喉科	内科	
	小児科	眼科	小児科 皮膚科 ※毎月第1・3・5月曜日	
火	内科	(要予約) 小児科予防接種外来 午後1時～2時	/	
	小児科			
水	内科	耳鼻咽喉科	/	
	小児科	眼科		
	皮膚科	整形外科		
木	内科	/	内科	
	小児科			
金	内科	耳鼻咽喉科	/	
	小児科	眼科		
土	内科 ※毎月第1・3・5土曜日	/	/	

リハビリテーション 受付時間

《温熱・牽引療法のみ》

月～土曜日

午前8時30分～11時30分
(土曜日は、1・3・5週のみ)

《理学療法士による運動療法》

月・木曜日

午前8時30分～11時30分
水曜日

午後1時30分～4時

野洲川親水公園での マナー違反は迷惑です

公園でのマナー違反は他の利用者に大変迷惑です。
ルールを守って利用しましょう。

- ◎犬を散歩中に解放しないでください。また、ふんは後始末を確実に、必ず持ち帰りましょう（ゴミ袋ごとトイレに捨てる人がいます。トイレ故障が頻発し多額の費用がかかっています）。
- ◎ラジコンやゴルフの練習など危険なことは禁止です。他の公園も同様です。

問 都市住宅課〔東庁舎〕 ☎71●2336

(財) 湖南省文化体育振興事業団〔総合体育館〕

☎72●4990

よろしくお願ひします 新しい民生委員・児童委員



豊永 勝弘さん

担当地域

下田（松風苑）

このたび、新しく民生委員・児童委員として地域の社会福祉の増進にご尽力いただくことになりました。

悩みや心配ごとがある場合は、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

問 社会福祉課〔東庁舎〕

☎71●2327 ☎72●3788

ご利用ください

生ごみ減量化推進補助金

市では、生ごみを堆肥として有効活用することによってごみを減量し、資源化を促進することを目的に、各家庭で購入・設置する生ごみ処理機（処理容器）の経費の半額（上限：1万5千円）を補助しています。

対象

市内に住所を有し、過去に生ごみ処理機（処理容器）の補助金の交付を受けた人がいない世帯の人

※見積書には、必ず購入者の氏名が記入されていること。

② 見積書と印鑑を持って、環境課で補助金の交付申請を行う。

生ごみ処理機（処理容器）の購入を計画し、補助金の交付を受けたいと思ったら……
① 購入店舗から、購入する生ごみ処理機（処理容器）の見積書をもらう。

③ 市役所から補助金交付決定通知書が届いたら、見積書をもらった店舗で生ごみ処理機（処理容器）を購入する。その際、領収書を忘れずにもらってください。

環境課（東庁舎）
☎71-2358

※領収書には、必ず購入者の氏名が記入されており、金額は見積書の金額と同額であること。購入金額が見積額と異なる場合、補助金の変更申請が必要となり、再度見積書をもらう必要があります。
④ 購入後、生ごみ処理機（処理容器）を自宅に設置し、設置後の写真を撮る。
⑤ 購入から一か月以内に、領収書と写真、印鑑、振込先の通帳（ゆうちょ銀行以外）を持って、環境課で補助金の実績報告を行う。
⑥ 購入者本人名義の口座へ補助金が振り込まれます。

補助上限金額が変わりました

市の財政健全化を図る視点から、補助金に係る事務事業評価の見直しを行いました。その結果をふまえ、平成22年度から生ごみ減量化推進補助金の上限を、20,000円から15,000円へと減額しました。



やさしさが キラリ湖国の 交通マナー（平成22年度滋賀県交通安全スローガン）

春の全国交通安全運動 4月6日（水）～15日（木）

運動の基本

◎子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

◎すべての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用の徹底

「車に乗ればまずシートベルト・チャイルドシート」という着用習慣を身につけましょう。また、送迎や買い物など、近距離でも必ず着用しましょう。運転手は乗員全員の安全に責任を持ち、前席はもちろんで、後部座席に乗車する人にもシートベルト着用を徹底しましょう。

◎自転車の安全利用の推進

自転車を運転するときは、自転車が「車両」であることを意識し、交通ルールを守り、安全に通行しましょう。また、走行中の携帯電話の使用は危険で

すので絶対にやめましょう。

《自転車安全利用五則》

1. 自転車は車道が原則歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. ルールを守る
 - ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
5. 子どもはヘルメット着用

◎飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な事故につながることを自覚し、飲酒後の運転は絶対にやめましょう。

安心安全課（東庁舎） ☎71-2325 ☎72-2000

お忘れなく! 犬の登録と 狂犬病予防注射

狂犬病予防法では、飼い主に犬の登録と毎年の予防接種を義務づけています。市では今年度も4～5月に集合注射を実施します。次の点に留意し、必ず受けてください。



■当日の持ち物

- すでに登録している場合
 - ・登録（愛犬）カード
 - ・予防注射手数料
(3200円)
- 新規登録の場合
 - ・登録手数料(3000円)
 - ・予防注射手数料
(3200円)

■留意点

○会場で事故が起こらないよう、犬を十分に管理できる人が連れてきてください。

○生後90日以内の犬や、妊娠中、または出産後間もない母犬は接種できません。

○病気や気になる症状がある場合、過去に接種後体調を崩したことがある犬については、必ず接種前に申し出てください。体調が悪いときに接種を受けると、病状が悪化するなど生命にかかわることがあります。

○ふんは必ず飼い主が後始末をしてください。袋とスコップを忘れずにお持ちください。

○愛犬が死亡したときや飼い主・住所などに変更がある場合は届け出てください。

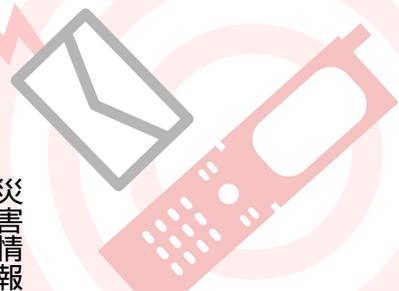
○注射は、社団法人滋賀県獣医師会の獣医師が行います。

○動物病院で予防注射を受けることもできますが、注射手数料が変わる場合があります。

問 環境課（東庁舎）

☎ 71-2326

4月	12日(月)	9:30～9:55	石部コミュニティセンター
		10:05～10:30	石部南まちづくりセンター
		10:40～10:55	東寺公民館(東寺多目的集会施設)
		11:05～11:15	西寺公民館(西寺多目的集会施設)
		11:25～11:50	宝来坂集会所
		13:00～13:20	松籟会館
		13:30～13:55	石部保健センター
	13日(火)	9:30～10:05	北山台自治会館
		10:15～10:50	菩提寺まちづくりセンター
		11:00～11:25	三上台自治会館
		11:35～11:55	近江台自治会館
		13:00～13:35	イワタニランド自治会館
		13:45～14:10	サイドタウン自治会館
		14:20～14:40	みどりの村自治会館
	14日(水)	9:40～9:55	妙感寺多目的集会所
		10:05～10:20	三雲が丘自治会館
		10:30～11:05	三雲ふれあいセンター
		11:15～11:30	朝国公民館
		11:40～11:55	岩根会館
		13:00～13:25	岩根まちづくりセンター
		13:35～13:50	花園ふれあいセンター
		14:00～14:20	正福寺公民館
	26日(月)	9:30～9:50	大谷区集会所
		10:00～10:25	中山区集会所
		10:35～10:50	下田桐山自治会館
		11:00～11:15	緑ヶ丘自治会館
		11:25～12:00	下田まちづくりセンター
		13:10～13:30	団地南草の根ハウス
		13:40～14:20	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
	27日(火)	9:35～10:00	吉永公民館
		10:10～10:30	夏見会館
		10:40～10:55	針公民館
		11:10～11:25	赤松台自治会館
		11:35～11:55	平松公民館
		13:00～13:35	柑子袋まちづくりセンター
		13:45～14:10	中央自治会館(西)
5月	24日(月)	9:30～9:55	宝来坂集会所
		10:05～10:15	西寺公民館(西寺多目的集会施設)
		10:25～10:40	東寺公民館(東寺多目的集会施設)
		10:50～11:15	石部南まちづくりセンター
		11:25～11:50	石部コミュニティセンター
		13:00～13:20	松籟会館
		13:30～13:55	石部保健センター
	25日(火)	9:20～9:45	保健センター
		9:55～10:20	岩根まちづくりセンター
		10:30～11:10	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
		11:20～11:55	下田まちづくりセンター
		13:15～13:50	三雲ふれあいセンター
		14:00～14:15	妙感寺多目的集会所
	26日(水)	9:30～10:05	柑子袋まちづくりセンター
		10:20～10:55	北山台自治会館
		11:05～11:35	菩提寺まちづくりセンター
		11:45～12:05	みどりの村自治会館
		13:15～13:50	イワタニランド自治会館



自治会・サークル活動の 連絡手段に 湖南タウンメール

災害情報、不審者情報や学校連絡などの情報を携帯電話やパソコンにメールで配信している湖南タウンメールは、自治会などの役員やサークルなどのメンバー同士の間で連絡手段としても利用できます。4月は、自治会やサークルなどが新体制に代わる時期。この機会に、メンバー間の連絡に便利な湖南タウンメールをご利用ください。会員登録・グループ登録について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■利用できるグループ

- 次のいずれにも該当すること
- ①メンバーが5人以上
- ②代表者が湖南市民であること
- ③営利を目的としないこと
- ④宗教活動や政治的な活動を行っていないこと
- ⑤市内の公共施設を利用または市内を活動拠点とするグループで、活動に実態が第三者によって確認できること

■会員登録方法

湖南タウンメールのトップページ(<http://www.konan.town-mail.com>)に接続し、順次指示に従い、登録を進めてください。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



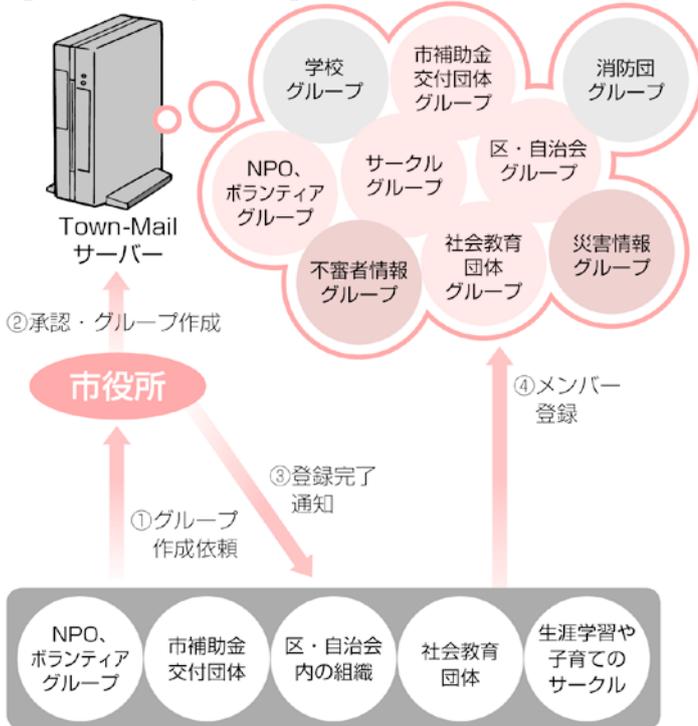
読み取り機能がある場合、下のQRコードからアクセスできます。

☎ 71 2 3 0 0
FAX 72 1 4 6 7

〒秘書広報課 (東庁舎)
kouhou@city.konan.

shiga.jp

【グループ登録の流れ】



〈グループの例〉

- 区や自治会の役員会
- 子育て支援サークル
- ボランティアグループ
- 学習サークル
- スポーツ少年団保護者会
- など
- 学童保育所保護者会



災害情報や不審者情報なども発信中

随時登録できます。会員登録後、「新しいグループに入る」から登録してください。

- ◎災害情報…避難勧告、土砂災害警報、河川危険水位、震度4以上の地震などの情報
- ◎不審者情報…不審者が現れた地域や不審者の特徴などの情報
- ◎市道十二坊線通行情報…降雪や路面凍結による市道十二坊線の通行止め・解除の情報(冬季のみ)

「生の芸術」パリへ

アール・ブリュット・ジャポネ展に湖南市から5人の作品が出演

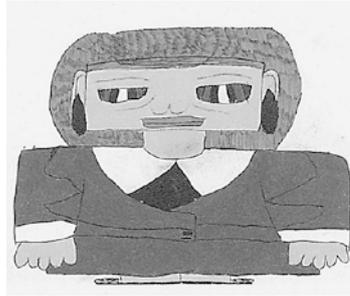
3月14日、障がい者支援施設「パンバン」にてアール・ブリュット・ジャポネ展出展記念お祝いの会が行われました。

もとより世界中の美術ファンの目を楽しませています。ちょっと距離はありますが、来年1月まで開催されていますので、機会のある人はぜひご覧ください。

アール・ブリュットとは「生の芸術」を意味するフランス語。障がい者が作り出した作品は、伝統や流行、教育に左右されない自身の内側から湧き上がる衝動のままに表現した芸術「アールブリュット」としてここ数年高く評価され始めています。

今回の展覧会は、スイスやオーストリアなどヨーロッパで一昨年に開催されたアール・ブリュット「JAPON」展を訪れたパリ市立アール・サン・ピエール美術館長が作品に魅了され、ぜひパリでという打診を受けて実現したものです。館長自ら来日し、全国の数多くの作品から63人の作家の作品約1000点を選びました。

芸術の都パリで開催されているこの美術展に、湖南市から5人の作品が選ばれ、フランスは



芝田貴子さんの作品



畑名祐孝さんの作品



M.Kさんの作品



久保田洋子さんの作品



木村茜さんの作品

中原翼さんが特別賞に輝く

世界児童画展

(財) 美育文化協会が主催する第40回世界児童画展で、光星学園水戸幼稚園の中原翼さんが描いた「リレーで1ばんになったよ」が、12万点を超える応募作品の中から特別賞75作品のひとつに選ばれ、3月29日に東京芸術劇場で表彰式が行われました。



中原翼さん



リレーで1ばん
になったよ

まちのわだい



あなたの周りの身近な出来事や話題をお待ちしています。

秘書広報課 ☎71●2300 FAX 72●1467 へ



2月末から3月初めにかけて、市立幼稚園3園で幼年消防クラブの修了式が行われました。幼年消防クラブは石部幼稚園では平成元年に、菩提寺幼稚園は平成4年に、石部南幼稚園では平成11年に結成され、幼少期からの防災・防火意識を育む活動を年間4回程度行っています。当日は、5歳児一人ひとりへ湖南中央消防署の亀田署長から終了証書が渡された後、全園児が消防音楽隊隊員によるチューバの演奏で手遊びを楽しみました。

家庭から火の用心を 幼年消防クラブ修了式

知恵を出し合い地域の活性化を 記念フォーラム「マイレール草津線」

3月13日、滋賀県草津線複線化促進期成同盟会が石部文化ホールで、草津線全線開通120周年・全線電化30周年を記念してフォーラム



「マイレール草津線」を開催しました。当日は、草津線の利用促進などに寄与した団体に同盟会会長の嘉田由紀子知事が表彰を行いました。記念講演ではマーケティングコンサルタントの西川りゅうじんさんが「草津線イキキ化計画」として沿線の魅力発信を提案。その後のパネルディスカッションでは西川さんのコーディネートで嘉田知事、長寿寺住職の藤支慈道さん、そして滋賀銀行常務取締役の井上泰彦さんが、草津線沿線の潜在的な力をどのように引き出すかについてそれぞれの立場から意見を述べ草津線を生かした地域の活性化について討論しました。

えんじのつばき

保育園や幼稚園での子どもたちのとっておきの会話を紹介するコーナー。今月は三雲幼稚園です。



3歳児

みんなで春探しをしていました。

スズメやカラス、ウグイスが、気持ちよさそうに鳴いているのを聞いて、



Aちゃん『笛みたい！ きれいな音やなあ』

早速、ウグイスの泣き声を真似て、

Aちゃん『ホー ホへホー！』

先生『あれ？ ウグイスは ホー ホケキョやで』

Aちゃん『ホー ホへホー！』『ホー ホへホー！』…

ウグイスになりきって、暖かい春の訪れを楽しんでいました。



わが家の
愛ドル

奥村 ^{ももか} 桃圭ちゃん 1歳

いつも笑顔が絶えない桃圭。よちよちあんよが上手になり、お外で遊ぶことが大好きになりました。

これからも元気いっぱい、素敵な笑顔を見せてね。

拓士さん・裕美さん（三雲）

愛ドル大募集 としとご応募ください。

秘書広報課 ☎71・2300 FAX 72・1467

多くの産声に出会って

山村 初江さん



今回は、助産師として60年以上地域で活躍している山村初江さんを紹介いたします。

山村さんは戦後間もない昭和23年に大阪の助産婦学校を卒業し、開業助産婦として働き始めます。その後、昭和31年に開院した夏見診療所に助産婦兼看護婦として招かれ、多くの出産に立ち会いました。夏見診療所での分娩が廃止された後も、看護婦として昭和63年まで地域の人々の健康推進に努めてきました。

診療所を退職してからは、再び開業助産婦として自宅出産に立ち会いながら、町が行う母親・父親教室や赤ちゃん訪問、新生児指導で、赤ちゃんの適切な育て方を両親に伝える仕事に携わりました。そして、現在は三雲にある「つどいの広場おおぞら」で、イベントの講師や若いお母さんたちへの育児相談のボランティアに励んでいます。

「私が助産婦になったころは、戦後の混乱も落ち着き始め、出産も多くなっていました。そのころは、妊婦さんも一家の働き手の一員だったので、どの人も臨月まで毎日家の掃除や田畑仕事で動き回っていました。今でいう妊婦の運動が日常生活の中に入り込んでいたのですね。そう思うと、今の妊婦さんも体のようすを見ながらもう少し活動的に動いたほうがいいのではないかと思います」と話す山村さん。今までの思い出はとの問いに「50年前くらいだったでしょうか。夜に診療所から帰宅すると電話がかかってきて、今までどこの病院にもかかってなかった妊婦さんが産気づいたのですぐ来てくださいとのこと。自転車で真っ暗な山道に行くのは本当に怖かったけど、そこに新しい命の誕生が待っていると思うと引き返すことはできませんでした」と懐かしそうに語っていました。

山村さんとお話したいという人は、ぜひ「つどいの広場おおぞら」にお越しください。



ご長寿

おめでとうございます

竹内 錠 さん 100歳



1910年
(明治43年)
2月生まれの
竹内錠さんが、100歳

の誕生日を迎えられました。

いつまでもお元気で、長生きしてくださいね。

ありがとうございます!

美松電気株式会社が自動車を寄贈

美松電気株式会社から、会社の35周年記念に、湖南省観光物産協会へ自動車を寄贈いただきました。観光物産協会の発展に活用させていただきます。



災害時に心強い味方

災害時応援協定を調印

3月2日、「NPO法人甲賀ユートピアネットワーク」と「災害時にお



ける応急救援活動の応援に関する協定」に調印しました。

中学校へ行ってもお元気で

3月21日、岩根東区子ども会の6年生を送る会が行われました。1年生から6年生までの約100人が参加し、工作やゲームで楽しいひとときを過ごしました。



納税などは 口座振替でー!

預金口座から自動的に引き落とされる口座振替は、毎月の納め忘れがなく、手間も省けます。

取扱金融機関(滋賀銀行・甲賀農業協同組合・関西アーバン銀行・滋賀県信用組合・湖東信用金庫・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行)の窓口で手続きを行うと、翌月以降から口座振替になります(手続きには通帳と届出印が必要で

す)。

なお、口座振替は一度手続きを行うと、課税などがなくなっても、口座振替解約の手続きを行わないかぎり継続します。

3月1日に、びわこ銀行が関西アーバン銀行と合併しましたが、市税・料金の窓口納付はこれまでどおりできます。また、口座振替についても変更手続きは必要ありません。

☎ 71 ● 2320

☎ 72 ● 2460

土地・家屋価格等縦覧帳簿が確認できます

湖南市に土地・家屋を所有する人は、市内の土地・家屋の評価額を載せた帳簿を見て、ほかの資産と比べて評価が適正かどうかを知ることができます。

※法人の場合や、本人以外が閲覧する場合は委任状などが必要で

■ 期間 5月31日(月)まで

☎ 71 ● 2320

☎ 71 ● 2321

該当しませんか? 特別障害者手当・障害児福祉手当

重度の障がいがある人を在宅で介護している場合、次の手当を支給する制度があります。身体障害者手帳の障がい対象になりません。

■ 対象

○ 特別障害者手当
20歳以上の在宅の重度障が

い者で、常時特別の介護を要する状態にある人
○ 障害児福祉手当
20歳未満の在宅の重度心身障がい児で、日常生活活動が著しく制限され介護を要する状態の人
※いずれも所得制限などがあります。

☎ 71 ● 2364

☎ 72 ● 3788

今月の納税など

納期限 4月30日(金)

- 国民健康保険税(第1期)
- 水道料金
- 介護保険料
- 下水道使用料
- 保育料
- 住宅使用料

今月の休日納税相談日

17日(土) 午前8時30分~午後5時15分

税務課〔東庁舎〕 ☎ 71 ● 2320 ☎ 72 ● 2460

※毎週火・木曜日は、午後7時まで納税相談を行っています。

交換銀行

環境課〔東庁舎〕 ☎ 71 ● 2358 ☎ 72 ● 2201

◎譲ります

- 学習机 ● タイヤ(軽自動車用、バン用)
- 下田小学校男子制服上下 ● エレクトーン
- 草津東高校男子学生服上下 ● ベビーソープ
- 電動アシスト自転車(婦人用) ● フロアーマット

◎譲ってください

- 小学生用スキー板・スキー靴 ● 卓球台
- 水口高校女子制服(165cm・170cm)
- 男児服(70~90cm) ● 水戸小学校制服(130cm・140cm)
- 水戸小学校体操服(130cm)
- キーボード ● ぶら下がり健康器
- 甲西北中学校女子制服・体操服(155~160cm)
- 甲西中学校女子制服・体操服(155~160cm)

※交換銀行の交渉は譲りたい人と、譲ってほしい人の間で直接行っていただけます。その際、連絡先の電話番号などを相手方にお伝えすることになりますのでご了承ください。

湖南市リサイクルプラザ

☎ 75 ● 3933 ☎ 75 ● 3904

リサイクルプラザは、燃えないごみ、粗大ごみを処理する施設です。

「粗大ごみ」などの受付は、平日の午前9時~午後4時です。この時間帯に搬入できない人は「休日開所日」を利用してください。

今月の休日開所日	
25日(日)	午前9時~午後4時まで受付

「粗大ごみ」を直接搬入できない人は、戸別収集を利用してください。

今月の「粗大ごみ」戸別収集日	
申込期限	収集日
2日(金)午前中	6日(火)
16日(金)午前中	20日(火)
23日(金)午前中	27日(火)

※「粗大ごみ」戸別収集の申し込みは、期限までの平日(執務時間内)に電話かFAXでリサイクルプラザへ。

湖南省コミュニティバス スダイヤ改定

湖南省コミュニティバスは、4月1日にダイヤ改定をしました。「ふれあい号」「めぐるくん」ともに平日・休日ダイヤを設けて運行します。改定前と比べ減便となり、ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。各出張所に設置している時刻表をご確認ください。

※ひばりヶ丘線について、3月初にお知らせした内容から一部変更してありますのでご注意ください。

☎ 安心安全課〔東庁舎〕

☎ 71 ● 2311
☎ 72 ● 2000

湖南省コミュニティバス運行を考える市民会議委員募集

市民の生活交通であるコミュニティバスを、市民参加のもとに運行・維持し、安全の確保を図るため、「湖南省コミュニティバス運行を考える市民会議」を設置し、そこでの議論を参考に運

行ルートやダイヤの見直しを行っていただきます。今年度も次の要領で委員を募集します。

■ 応募資格

湖南省のコミュニティバス運行について関心を持ち、広い視野で意見や提案をいただける市内在住の18歳以上（平成22年4月1日現在）の人
※議員や公務員、高校生は除く。

※現在すでに市のほかの審議会などの委員になっている人は意向に添えない場合があります。

■ 募集人数 5人

■ 期間 5月～平成23年3月（年5回程度、会議があります）

■ 応募方法

4月15日（木）まで（必着）に申込書と湖南省のコミュニティバス運行についての提案や意見などを800字以内にまとめたレポート（様式自由）を郵送またはFAX、Eメールで。

※申込書は、安心安全課、市民生活課（西庁舎）、各出張所に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。※申込書とレポートは返却し

ません。※選考結果は応募者全員に通知します。

☎ 安心安全課〔東庁舎〕

〒520・3288住所
記載不要）

☎ 71 ● 2311

☎ 72 ● 2000

☎ anzen@city.konanshiga.jp

自衛官募集

■ 募集種目

自衛隊幹部候補生

■ 受験資格

平成23年4月1日現在、22

歳以上26歳未満の人

■ 受付期間

5月10日（月）まで

■ 試験日

1次・5月15日（土）

2次・6月15日（火）～17日

（木）のうちの指定する1日

☎ 自衛隊滋賀地方協力本部草

津地域事務所

☎ 077 ● 5633 ● 8205

☎ <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>

pc/shiga/

国税専門官採用試験

■ 受験資格

昭和56年4月2日以降生まれの人（平成元年4月2日以降生まれの人は、大卒または

平成23年3月までに大学を卒業する見込みの人）

■ 申込期限 4月14日（水）

☎ 水口税務署

☎ 62 ● 0314

☎ 06 ● 6941 ● 5331

甲西吹奏楽団ジュニアバンド団員募集

甲西吹奏楽団ジュニアバンドでは、新入団員を募集しています。

ジュニアバンドは、今年40周年を迎える甲西吹奏楽団の中に結成された、県内唯一の子どもたちだけの市民バンドです。市内外の小・中学校から集まった小学2年生から中学2年生までの58人で仲良く楽しく活動しています。

楽譜が読めなくても、楽器がなくとも大丈夫。バスハイクやクリスマス会など楽しい行事も盛りだくさんです。楽しく活動して、友達をたくさんつくりましょう。

■ 募集対象

小学校3～6年生

■ 練習日時

毎週木曜日 午後7時～9時

毎週土・日曜日 午後1時

■ 練習場所

中央まちづくりセンター

☎ 甲西吹奏楽団ジュニアバンド事務局（上西）

☎ 090 ● 7368 ● 4732

下田あきんどまつり手づくり市出店者募集

自分たちの手づくりの品を展示販売し、交流を深める手づくりマーケットです。

■ 日時 4月25日（日）

午前10時～午後3時

■ 場所 下田商店街

■ 参加料 1000円

販売できるもの 農産物、加工食品、木工品、陶器、手芸品など

※手づくりでないもの（日用品、古着など）は販売できません。

■ 申込方法

4月15日（木）まで（消印有効）に住所・氏名・電話番号・販売品目をはがきかFAXで湖南省商工会手づくり市係（〒520・3234中央一丁目1）へ。

☎ 湖南省商工会

☎ 72 ● 0038

☎ 72 ● 5687

無料耐震診断

琵琶湖西岸断層帯地震や南海・東南海地震などの大きな地震に備えて、防災対策や被害を最小限にとどめる減災の心構えが大切です。

市では、市内の木造住宅を対象に無料の耐震診断を行っています。この機会に、ぜひ自宅の耐震性をチェックしてみましよう。

対象となる住宅

- 市内にあり次のすべてにあてはまる木造住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工されていること
- 延べ面積が300㎡以下で、その半分以上が住宅の用に供されているもの
- 2階以下のもの
- 木造軸組工法であること（枠組壁工法・丸太組工法でないもの）

申込方法

所定の申込用紙と建築物の建築時期・延べ床面積のわかる書類（建築確認通知書・固定資産税課税明細書・建築物の登記簿などの写し）を☎へ。

☎ 都市住宅課（東庁舎）

☎ 71 ● 2349
☎ 72 ● 7964

臨時運行許可証（仮ナンバー）の交付窓口が市民課のみになります。

これまで市民課と市民生活課（西庁舎）で行っていた臨時運行許可証（仮ナンバー）の交付を、4月1日から市民課のみで行うことになりました。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 市民課（東庁舎）

☎ 71 ● 2323

公共下水道使用区域が広がりました

4月1日から次の地域の一部で新たに公共下水道が使用できるようになりました。

三雲（三雲・泉ヶ丘・堂ノ上・妙感寺）、岩根（岩根東口）、下田（下田東・下田北・松風苑）

排水設備工事は速やかに

公共下水道が使用できるようになった地域の皆さんには、下水道に流すために必要な排水設備工事をお願いします。この工事は、公共下水道が使用できるようになった日から3年以内に行うことが法律な

どで定められています。

また、工事の際は必ず「湖南市下水道排水設備指定工事店」に依頼してください（指定工事店の一覧はホームページでも確認できます）。

下水道事業の目的の一つである住環境の改善と公共用水域の水質保全のため、ご協力をお願いします。

☎ 上下水道課（東庁舎別棟）

☎ 71 ● 2351
☎ 72 ● 2332

し尿くみ取り券を統一しました

これまで、旧石部町地域、旧甲西町地域と分かれていたくみ取り券を統一しました。くみ取り料金と券種（20L券・100L券・臨時券）に変更はありません。従来の券も引き続き使用できます。先にご利用ください。

下水道に接続したなどで、使用しなくなつたくみ取り券は返金します。環境課、市民生活課（西庁舎）、各出張所へお持ちください。

☎ 環境課（東庁舎）

☎ 71 ● 2326

甲賀広域行政組合衛生センター

「十二坊温泉ゆらら」の利用料金が変わります

4月26日（月）から、十二坊温泉ゆららの利用料金が一部変わります。今後も引き続きご利用をお願いします。

☎ 十二坊温泉ゆらら

☎ 72 ● 8211
☎ 72 ● 8443

区分	単位	使用料
多重浴室	大人 1回	600円 → 700円
	小人 1回	300円 → 350円
	回数券(大人) 11回	6,000円 → 7,000円
	回数券(小人) 11回	3,000円 → 3,500円
多重浴室およびプール	大人 1回	1,300円 → 1,000円
	小人 1回	650円 → 500円
	回数券(大人) 11回	13,000円 → 10,000円
	回数券(小人) 11回	6,500円 → 5,000円

※大人…中学生を除く15歳以上、小人…3歳以上中学生まで
※プールのみ利用区分はなくなります（平成22年4月26日から）



親子でチーパッパ
すずめの学校



月1回いろいろなボランティアグループと楽しく遊ぶ教室です。

- 日時 (第1回) 4月22日(木)
午前10時～正午
- ※第2回以降も毎月第4木曜日〔全12回〕
- 場所 ボランティアセンターふれあい
- ※駐車場スペースが少ないため、できるだけ乗り合わせか、コミュニティバスでお越しください。
- 対象 1年間通して参加できる就園1年前の子どもとその保護者
- 定員 25組(先着順)
- 持ち物 お茶、おやつ代(1組1回につき100円)

☎ボランティアセンター

☎・☎72・1523
ボランティアセンターふれあい
☎77・6001 ☎77・6006

じゅらくの里フリーマーケット

- 日時 4月18日(日)
午前10時～午後3時
(小雨決行・雨天中止)
- 場所 じゅらくの里北側駐車場
- ※今回から、出店料として1000円が必要です。

☎じゅらくの里もりの駅指定管理者(株)大島商会

☎74・4445
当日事務所「じゅらくの里もりの駅」
☎77・4694

視覚障がい者向け歩行訓練会

視覚障がい者の社会参加を進めるため外出時の歩行訓練を行います。

- 日時 5月7日(金)
午前9時～午後5時
- 集合場所 総合体育館
- 行き先 なばなの里(三重県桑名市)
- 定員 15人
- 参加費 2,000円(食事代別)
- 申込期限 4月20日(火)

☎社会福祉協議会

☎72・4102 ☎72・8898

第20回
にぎり池さくらまつり



市内有数のお花見スポット、にぎり池自然公園。今年もぜひ桜咲く会場へ。

- 日時 4月10日(土)
午前10時～午後4時
- 場所 にぎり池自然公園
- 会場内イベント
フリーマーケット、移動動物園、コスプレイベント、ビンゴゲーム、模擬店
- ステージイベント
湖國十二坊太鼓、甲西高校吹奏楽部、自転車パフォーマンス、バンド演奏など
- ※会場周辺は通行規制を行います。指定の駐車場をご利用ください。

☎湖南省商工会青年部 ☎72・0038

まなびすと講座

生涯学習ボランティアの会「湖南まなびすと」が講座をプロデュースします。

音訳者養成講座入門

目の不自由な人への情報提供手段である録音図書の基本について学びます。

- 日時 4月14日・21日・28日(すべて水曜日)〔全3回〕午前10時～正午
- 場所 石部まちづくりセンター
- 対象 市内在住または在勤で、本を読むことが好きな人
- 定員 20人
- 持ち物 筆記用具、読みたい本
- 教材代 1,500円
- 講師 伊藤正樹さん(県立視覚障害者センター)、古谷あや子さん(日本ライトハウス音訳者)
- 申込期限 4月13日(火)

☎生涯学習課(西庁舎)

☎77・6250 ☎77・6253

市民学習交流センター
(サンヒルズ甲西)

☎75・8190 ☎75・8192

サンヒルズばそこん塾
マイクロソフト認定ICTスクール

パソコンの基礎から応用まで自分のペースで学べます。

- 日時 毎週木曜日 午前10時～正午
毎週土曜日 午後7時～9時
- 受講料 1時間500円(割引回数券あり)
- 講師 NPO法人湖南ネットしが
- ※初めての人は事前に申し込んでください。

IT使いこなし講座
ワードで簡単チラシ作り

ワードで簡単にチラシなどが作れます。新しく自治会や団体に役員になった人にお勧めです。

- 日時 4月22日(木)
午後1時30分～4時30分
- 受講料 1,500円
- 定員 15人(先着順)
- 講師 NPO法人湖南ネットしが

石部まちづくりセンター

☎71・2560 ☎71・2561

石部ばそこん塾

文書の作成と編集を基礎から学びます。

- 日時 4月14日(水)・28日(水)
午後7時～9時〔全2回〕
- 受講料 2,000円
- 定員 15人(先着順)
- 申込期限 4月13日(火)
- ※パソコン持込可

石部南まちづくりセンター

☎・☎77・2535

パソコン初心者向け相談
(パソコンよろず工房)

基礎からシステムの相談まで^{あいあい}・1ランドめーる編集スタッフが指導します。

- 日時 毎週月曜日(祝日を除く)
午前9時30分～11時30分
- ※事前に相談内容をおしらせください。

高齢者さんのためのレクリエーション講座

「次のさんはどんなことしようか」とお悩みの皆さん。さんの過ごし方のヒントに、楽しいゲームや歌遊び、ちょっとした体操などを学びませんか。



- 日時 4月12日、5月10日、6月14日、7月12日（すべて月曜日）〔全4回〕
午後1時30分～3時30分
- 場所 社会福祉センター
- 対象 高齢者さんのボランティアおよびさんに関心のある人
- 指導 中宅正啓さん（京都レクリエーション協会）
- 申込方法 4月9日（金）までに電話かFAXで。

☎ボランティアセンター

☎・☎72・1523
ボランティアセンターふれあい
☎77・6001 ☎77・6006

ITサロン（パソコン相談）

◇三雲まちづくりセンター

4月1日（木）、
5月6日（木）
午後1時30分～3時



◇鳩の街市民交流スペース（平和堂石部店2階）

4月16日（金）、5月21日（金）
午後1時30分～3時

◇市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）本館

4月23日（金）、5月28日（金）
午後1時30分～3時30分

- ※申込不要
- ※パソコン持込可
- ※困り事などがありましたらご連絡ください。

☎NPO法人パソフレ

谷☎75・0063 鈴木☎75・5466
☎ http://www.pasofure.org/

館長が語る 湖南省の歴史講座

昨年の6月から開催した「学芸員が語る 湖南の歴史講座」の中級編です。

- 第1回テーマ 「中世の湖南省～城郭を中心に～」
- 講師 氏丸隆弘（東海道石部宿歴史民俗資料館館長）
- 第1回日時 4月21日（水） 午後2時～3時30分
- ※第2回以降も毎月第3水曜日〔全12回〕
- 場所 石部まちづくりセンター
- 対象 市内在住または在勤の人
- 定員 30人
- 受講料 無料（ただし、施設見学时などに入館料などが必要な場合があります）
- 申込期限 4月16日（金）

☎生涯学習課（西庁舎） ☎77・6250

水中ウォーキング教室

水中での運動は、全身の筋肉を使う効果的な有酸素運動であり、リラクゼーション・安眠効果などさまざまな効果が期待できます。また、水中では体重が軽くなることから、やや肥満気味の人、体力のない人、腰・膝関節疾患のある人にも適した運動です。

いくつになっても継続できる運動です。この機会に参加してみませんか。

- 日時 5月11日（火）・20日（木）・25日（火）、6月1日（火）・8日（火）・17日（木）・22日（火）・29日（火）、7月6日（火）・13日（火）〔全10回〕 午後2時～3時
- 場所 十二坊温泉「ゆらら」室内温水プール
- 対象 市内在住の概ね65歳以上の人（現在水中ウォーキング教室へ通っている人は除く）
- 参加費 1回650円
- ※レンタル水着あり（1回300円）。
- 申込期限 4月16日（金）
- ※送迎に関してはご相談ください。

☎地域包括支援センター（高齢福祉介護課内）（東庁舎）

☎71・4652

特集展示 郷土史家 鈴木儀平展

郷土史家の故鈴木儀平さんが採拓した拓本や調査員として活動した中世城郭などの調査資料を紹介します。

- 期間 5月5日（祝）まで
午前9時～午後4時30分（入館は午後4時まで）
- 場所 東海道石部宿歴史民俗資料館
- 休館日 毎週月曜日（祝日は除く）、祝日の翌日
- 入館料 大人320円（260円）、児童生徒160円（110円）
- ※（ ）内は20人以上の団体料金

☎生涯学習課（西庁舎） ☎77・6250

学芸員が語る 湖南省の歴史講座

湖南省の歴史を学ぶ入門編です（昨年6月から開催した講座と同内容です）。

- 第1回テーマ 「湖南省の歴史と水との関わり」
- 講師 氏丸隆弘（生涯学習課学芸員）
- 第1回日時 4月15日（木） 午後7時30分～9時
- ※第2回以降も毎月第3木曜日〔全12回〕
- 場所 石部まちづくりセンター
- 対象 市内在住または在勤の人
- 定員 30人
- 申込期限 4月9日（金）

☎生涯学習課（西庁舎） ☎77・6250

シルバーパソコン体験教室

パソコンが初めての人大歓迎です。

- 日時 4月30日、7月30日、10月29日（いずれも第5金曜日）
午後1時30分～3時30分
- 場所 ボランティアセンターふれあい
- ※駐車場スペースが少ないため、できるだけ乗り合わせか、コミュニティバスでお越しください。
- 対象 市内在住の65歳以上の人
- 定員 15人（先着順）
- 協力 NPO法人「パソフレ」

☎ボランティアセンター

☎・☎72・1523
ボランティアセンターふれあい
☎77・6001 ☎77・6006



☆住所、電話番号などが変わったときは、図書館へお知らせください。

4月 (開館時間 午前10時～午後6時)



行事予定

石部中央1-2-3 ☎77・6252 ㊟77・6232

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
19	20	21	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

石部図書館

- 11日(日) **きじっこおはなし会**(グループ「ピッコロ」)
午前11時～正午(幼児から小学校低学年向け)
午後2時30分～3時30分(小学生以上向け)
- 16日(金) **よっといでたいむ**(乳幼児と保護者向けのおはなし会)
午前11時～11時20分
- 24日(土) **こどもの読書週間記念**
よっといでたいむ(幼児から小学生向けのおはなし会)
午後4時～4時30分

- : 甲西図書館のみ休館(月・火曜日)
- : 石部図書館のみ休館(水曜日)
- : 両館とも休館(祝日・月末木曜日)



行事予定

中央5-50 ☎72・5550 ㊟72・5554

甲西図書館

- 2日(金) **ちっちなかぜおはなし会**
(乳幼児と保護者向け)
午前11時～11時30分
- 17日(土) **ちっちなかぜおはなし会**
午後2時30分～2時50分
(4歳以上の幼児向け)
午後3時～3時30分(小学生向け)
- 25日(日) **こどもの読書週間記念**
おはなしの森
(幼児から小学生向けのおはなし会)
午後2時～2時30分



さくら写真展 4月11日(日)まで

チェコとスロヴァキアの絵本の世界展
4月17日(土)～5月16日(日)

県立近代美術館で4月下旬から開催予定の展示「ドゥシャン・カーライの超絶絵本とブラチスラヴァの作家たち」に合わせて、図書館所蔵の絵本などを展示。

講演会 チェコとスロヴァキアの絵本作家の世界
5月15日(土)午後2時～3時30分 ※要申込
講師: 占部敏子さん(県立近代美術館専門学芸員)

図書館の利用は無料です

市内在住または在勤、在学の方は図書館の利用カードが作れます(0歳から)。石部図書館と甲西図書館、合わせて約35万冊のほか、雑誌、新聞、CD、紙芝居、ビデオ(石部のみ)などもあります。どうぞご利用ください。



2010 第52回 こどもの読書週間

4月23日～5月12日
たんけんしたいな 本の森

移動図書館車 マツコくん

4月の巡回スケジュール

場所	日	時	日	時
岩根東農業集落センター前	21	14:00～14:30		
三雲保育園南側駐車場※	9	14:00～14:30	30	14:00～14:30
菩提寺幼稚園前	28	14:00～14:30		
フレンド마트第2駐車場	7	15:00～15:30	28	15:00～15:30
下田まちづくりセンター前	16	14:00～14:30		
中山生協集会所予定地	16	15:00～15:30		
北山台自治会館前	14	15:00～15:30		
妙感寺多目的集会所前	1	14:00～14:30	22	14:00～14:30
サンヒルズ甲西本館駐車場	2	14:00～14:30	23	14:00～14:30

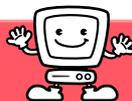
場所	日	時		
岩根小学校	21	10:20～10:40		
石部南小学校	15	10:25～10:45		
阿星保育園	8	14:20～14:40		
三雲小学校	30	12:55～13:35		
三雲保育園	9	14:30～14:50	30	14:30～14:50
菩提寺小学校	28	12:55～13:35		
石部小学校	15	12:55～13:35		
下田小学校	16	12:55～13:35		
菩提寺北小学校	14	12:55～13:35		
菩提寺保育園	14	14:00～14:30		
三雲東小学校	22	12:55～13:35		
水戸小学校	23	12:55～13:35		



※移動図書館車でも予約することができます。希望の本が見つからない場合は気軽にお申し付けください。

※三雲まちづくりセンター前は、三雲保育園南側駐車場(三雲ふれあいセンター用駐車場)に変更になりました。

湖南省立図書館
ホームページで、
両図書館のお知らせや、蔵書
を見ることができます。



- パソコンから (暗号化あり)
<http://lib.edu-konan.jp>
- 携帯電話から (暗号化あり)
<http://lib.edu-konan.jp/opw/IMD/IMDMAN.CSP>
- 携帯電話から (暗号化なし)
<http://lib.edu-konan.jp/imd/IMD/IMDMAN.CSP>



暗号化あり



暗号化なし

子育て支援センター

ひまわり

(岩根保育園2階) ☎ 72・7089

◎休館日 土・日曜日、祝日、年末年始

◎開館時間 午前9時～午後4時



開放日

時間 午前10時～正午

子育て相談日

保健師と栄養士が子育て相談に応じます。

日時 4月13日(火) 受付：午前10時～11時

手形・足形の日

身長・体重をはかって手形・足形をとりましょう。

日時 4月16日(金) 午前10時30分～11時30分

持ち物 おしぼりかウェットティッシュ

にこにこの日

ともだちいっぱい！～遊戯室で思いっきり遊ぼう～

日時 4月14日(水) 午前10時～11時30分

対象 2歳以上の子ども

持ち物 上靴(はだし可)

講演会「生活リズムとテレビのお話」

日時 4月20日(火) 午前10時30分～11時30分

講師 保健センター保健師

こいのぼりをつくろう！

日時 4月30日(金) 午前10時30分～11時30分

申込期間 4月8日(木)～12日(月)

※当日参加もできますが、材料の準備の都合上できるだけ申し込みをお願いします。

子育てサークル代表者交流会

日時 4月22日(木) 午前10時30分～午後1時

場所 石部子育て支援センター

対象 市内で活動している子育てサークルの代表者

定員 1サークルにつき親子2組まで

内容 代表者交流、支援センター利用の案内、軽食を一緒に作って食べましょう

申込方法 4月15日(木)～19日(月)に石部子育て支援センターたんぽぽはうすへ(電話可)。

つどいの広場おおぞら

乳幼児を持つ親子が気軽に集い、交流できる場所として開放しています。

■開放日 火～土曜日(祝日は除く)

午前9時～午後2時

■対象 未就園児と保護者

今月のイベント 助産師さんのお話

■日時 4月23日(金) 午前10時30分～

■講師 山村初江さん(助産師)

■定員 15組(先着順)

■申込期限 4月10日

☎NPO法人ふれあいセンター「そよ風」 ☎72・6153

石部子育て支援センター

たんぽぽはうす

(石部保育園隣接) ☎77・8570 ☎77・8572

◎休館日 土・日曜日、祝日、年末年始

◎開館時間 午前8時30分～午後5時15分
(申し込みの受け付けは午前9時から)



開放日

日時 4月2日(金)・14日(水)・26日(月)

午前10時～11時30分

4月6日(火) 午後1時30分～3時

※4月生まれの子どもの手形・足形をとることができます。希望する人はおしぼりなどをお持ちください。

ひよこ広場

日時 4月12日(月) 午前10時～11時30分

対象 8か月までの子どもと保護者

※2回目以上の参加はご遠慮ください。

内容 助産師による育児相談、ベビーマッサージ

持ち物 バスタオル、母子健康手帳

にこにこ広場(ひよこグループ) ※申込不要

日時 4月20日(火) 午後1時30分～2時30分

対象 8か月までの子どもと保護者

にこにこ広場(りすグループ)

日時 4月20日(火) 午前10時～11時

対象 9か月～1歳5か月の子どもと保護者

定員 18組(先着順)

内容 たんぽぽはうすで遊ぼう

申込期間 4月7日(水)～9日(金)

にこにこ広場(うさぎグループ)

日時 4月27日(火) 午前10時～11時

対象 1歳6か月～2歳5か月の子どもと保護者

定員 20組(先着順)

内容 たんぽぽはうすで遊ぼう

申込期間 4月13日(火)～15日(木)

にこにこ広場(くまグループ)

日時 4月16日(金) 午前10時～11時30分

対象 2歳6か月以上の子どもと保護者

定員 20組(先着順)

内容 たんぽぽはうすで遊ぼう

申込期間 4月5日(月)～7日(水)

おひさまらんど(子育て支援講座)

お花見しましょ！！

日時 4月9日(金) 午前10時30分～午後2時

対象 未就園児とその保護者

定員 12組(先着順)

内容 軽食を一緒に作って食べましょう

申込期間 4月1日(木)～5日(月)

※離乳食が必要な場合は各自で持参ください。



支援センターからお知らせメールが届きます

詳しくは、石部子育て支援センターたんぽぽはうすへお問い合わせください。

☆支援センター事業での活動の写真を広報こなんや掲示板、ホームページで紹介させていただくことがあります。不都合の生じる場合は、事前にお知らせください。

1 木		
2 金	ひまわり開放日 たんぼぼはうす開放日	子育て支援センター 石部子育て支援センター
3 土		
4 日		
5 月	ひまわり開放日 親子プレイステーション いしべおもちゃライブラリー「赤とんぼ」	子育て支援センター 三雲まちづくりセンター 石部保健センター
6 火	たんぼぼはうす午後開放日 きじっこひろば	石部子育て支援センター 石部南まちづくりセンター
7 水	きじっこひろば おもちゃの図書館「とまと」	石部南まちづくりセンター 社会福祉センター
8 木	ひまわり開放日	子育て支援センター
9 金	ひまわり開放日	子育て支援センター
10 土		
11 日		
12 月	ひまわり開放日 ひよこ広場 親子プレイステーション	子育て支援センター 石部子育て支援センター 岩根まちづくりセンター
13 火	ひまわり開放日(子育て相談日) きじっこひろば	子育て支援センター 石部南まちづくりセンター
14 水	にこにこの日 たんぼぼはうす開放日 きじっこひろば	子育て支援センター 石部子育て支援センター 石部南まちづくりセンター
15 木	子育てサロン 子育て相談	三雲保育園・平松保育園・石部保育園・阿星保育園・岩根保育園・菩提寺保育園・下田保育園・水戸保育園 つどいの広場つばめ〔平和堂石部店2階〕
16 金	ひまわり開放日(手形・足形の日)	子育て支援センター
17 土		
18 日		
19 月	ひまわり開放日 親子プレイステーション いしべおもちゃライブラリー「赤とんぼ」	子育て支援センター 下田まちづくりセンター 石部保健センター
20 火	にこにこの日 にこにこ広場(ひよこグループ) きじっこひろば	子育て支援センター 石部子育て支援センター 石部南まちづくりセンター
21 火	きじっこひろば おもちゃの図書館「とまと」	石部南まちづくりセンター 社会福祉センター
22 木		
23 金	ひまわり開放日	子育て支援センター
24 土		
25 日		
26 月	ひまわり開放日 たんぼぼはうす開放日 親子プレイステーション	子育て支援センター 石部子育て支援センター 石部まちづくりセンター
27 火	ひまわり開放日 きじっこひろば	子育て支援センター 石部南まちづくりセンター
28 水	きじっこひろば	石部南まちづくりセンター
29 祝		
30 金	にこにこの日	子育て支援センター

子育てサロン

“みんなあつまれ よっといで!”

時間 午前10時～11時30分

対象 未就園の幼児と保護者

☎三雲保育園 ☎・☎72・1385 平松保育園 ☎・☎72・0390
石部保育園 ☎・☎77・2073 阿星保育園 ☎・☎77・2950
岩根保育園 ☎・☎72・1389 菩提寺保育園 ☎・☎74・1373
下田保育園 ☎・☎75・2420 水戸保育園 ☎・☎75・0630

親子プレイステーション

特別なメニューはありません。子育てサポーターと一緒に、親子で楽しい時間を過ごしましょう。

時間 午前10時～正午

☎生涯学習課〔西庁舎〕 ☎77・6250 ☎77・6253

きじっこひろば

おもちゃを通して親子でふれあいませんか。

時間 午前10時～正午

☎石部南まちづくりセンター ☎・☎77・2535

おもちゃの図書館「とまと」

楽しい遊び場です。おもちゃの貸し出しもしています。

時間 午前10時～正午

☎ボランティアセンター ☎・☎72・1523

いしべおもちゃライブラリー「赤とんぼ」

楽しい遊び場です。おもちゃの貸し出しもしています。

時間 午前10時～11時30分

☎ボランティアセンターふれあい ☎77・6001 ☎77・6006

つどいの広場つばめ 子育て相談はじめました!

保健センターの保健師による子育て相談です。何でもご相談ください。

時間 午前11時～正午

☎NPO法人鳩の街 ☎77・5546 ☎77・5549

ふっくら・ふっくらの会

わらべうたを通じた子育てを紹介し、ほんわかした気持ちで子育てができるようお手伝いします。

■日時 5月6日・27日、6月17日、7月15日、8月19日、9月16日(すべて木曜日)〔全6回〕
午前10時～11時30分

■場所 柑子袋会館

■対象 4月26日現在、6か月未満の子どもとその保護者(出産予定の人も可)

■定員 10組(先着順)

■講師 河野由子さん

■申込期限 4月26日(月)

☎柑子袋会館 ☎72・2993



☎申し込みが必要なものはカレンダーに掲載していません。



母子健康手帳の交付

(受付: 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分 場所: 保健センター)

持ち物 印鑑、妊娠届出書 (保健センターにもあります)

※妊娠届出書をお持ちでない場合は、出産予定日を主治医に確認してからお越しください。

もぐもぐ教室

(受付: 午後 1 時 15 分～1 時 30 分 場所: 保健センター)

4月22日(木)

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

離乳食の進め方(調理実習を含む)

対象 平成21年11月生まれの乳児の保護者

持ち物 母子健康手帳、エプロン

※保育が必要な人はお申し込みください。

※要事前申込

乳幼児健診

(受付: 午後 1 時～2 時 15 分 場所: 保健センター)

	対象	日
4か月児健診	平成21年12月生	4月27日(火)
10か月児健診	平成21年6月生	4月28日(水)
1歳6か月児健診	平成20年9月生	4月16日(金)
2歳6か月児相談・歯科健診	平成19年9月生	4月9日(金)
3歳6か月児健診	平成18年9月生	4月8日(木)

持ち物 母子健康手帳、質問票、バスタオル(4か月児)、歯ブラシ(10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児)

※3歳6か月児健診では尿検査・視力検査を行います。

ポリオ予防接種

(受付: 午後 1 時 15 分～2 時 30 分)

4月14日(水)	保健センター	対象: 生後3～90か月未満
4月23日(金)	石部保健センター	

持ち物 母子健康手帳、予診票

※番号札は当日午前 8 時 30 分から実施場所の玄関に出しています。会場を離れる場合は、午後 2 時 30 分までにお戻りください。

健康推進員養成講座

一人ひとりが健康でいきいきと楽しく生活できるよう、乳幼児から高齢者に至るまでの、生涯を通じた健康づくりについて学びます。あなたもボランティアとして地域で健康づくりを進めていきませんか。修了後は、平成23年度から健康推進員として地域や保健センターで活動していただけます。

■日時 未定(6月から平成23年1月まで全8回)

■定員 25人程度

■申込期限 4月30日(金)

麻しん風しんの
予防接種を
受けましょう

麻しん風しんの予防接種(MR混合ワクチン)は、2回必要です。

1歳以降2歳になるまでに1回目(MR1期)を接種し、小学校入学前(年長児)に2回目(MR2期)を接種します。平成20～24年度までの5年間は2回接種していない中学1年生(MR3期)、高校3年生(MR4期)を対象とした定期接種を受けることができます。

麻しんにかかると肺炎、脳炎といった重い合併症を起こすことがあり、重症化すると、死亡することもあるこわい病気です。今年度の対象者は以下のとおりです。早めの接種をお勧めします。

■対象者

MR1期: 満1歳から2歳になるまで

MR2期: 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ(年長児相当)

MR3期: 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ(中学1年生相当)

MR4期: 平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ(高校3年生相当)

※2期の対象者は4月ごろ市内の園を通して、3期の対象者は7月ごろ市内の中学校を通して通知します。4期の対象者は4月に郵送で通知します。なるべく通知の後に受けてください。

■接種場所 湖南市指定医療機関(保健センターだよりをご覧ください。市外の医療機関でも受けられる場合がありますので、保健センターへお問い合わせください)

■持ち物 母子健康手帳(1・2期のみ)、健康保険証など住所がわかるもの、予診票(なければ医療機関または保健センターにあります)

■接種料 無料

■接種期間

MR1期: 1歳誕生日当日～2歳誕生日前日

MR2・3・4期: 9月30日(木)まで

※予防接種を受けるときは、保護者同伴で受けてください。なお、4期の対象者に限り、同意書があれば保護者同伴でなくても受けることができます。同意書は保健センターにありますのでお問い合わせください。

■予防接種済証明書 3・4期の予防接種終了後、医療機関から「予防接種済証明書」をお渡しします。今後、予防接種を受けたか確認するときの重要な証明書です。再発行はできませんので、大切に保管してください。

各種相談

心配ごと

相談窓口

○総務課住民総合相談担当〔東庁舎〕
☎71●2370 ☎72●3788

○地域総合センター

三雲ふれあいセンター ☎72●3166
☎72●3301
夏見会館 ☎72●3083
柑子袋会館 ☎72●2993
松籟会館 ☎77●2972
岩根会館 ☎72●2292

人権相談をはじめとした各種相談窓口を開設しています。

◇日時 月～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

消費生活相談

総務課消費生活相談窓口〔東庁舎〕
☎71●2360 ☎72●3788

消費生活に関する相談に専門の資格を持った相談員が応じます。

◇日時 月～金曜日（祝日を除く）
午前9時15分～午後4時

女性の悩み相談

事前に予約が必要です。

◇日時 4月15日(木)
午後2時30分～4時30分
(一人1時間程度)

◇場所 社会福祉センター

◇対象 市内在住の女性

☎人権政策課〔東庁舎〕
☎71●2354 ☎72●2201

健康相談

保健センター

☎72●4008 ☎72●1481

保健師・管理栄養士などが健康についての相談に応じます。

◇日時 月～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

法律相談

相談は無料、秘密は厳守されます。事前に予約が必要です。一人30分、定員6人。

◇日時 4月9日(金)

午後1時30分～4時30分

◇場所 共同福祉施設（サンライフ甲西）

◇対象 市内在住または在勤の人

☎湖南省商工会 ☎72●0038

税務相談

税理士による税金に関する無料相談です。秘密は厳守されます。事前に予約が必要です。一人30分、定員6人。

◇日時 4月14日(水)

午後1時30分～4時30分

◇場所 水口納税協会

☎水口納税協会
☎62●1151 ☎63●0173

行政相談（行政相談委員による相談）

◇日時 4月7日(水)

午後1時～4時

◇場所 石部老人福祉センター

☎総務課〔東庁舎〕
☎71●2370 ☎72●3788

なんでも相談（人権擁護委員による相談）

○社会福祉センター 8日(木)

○石部老人福祉センター 9日(金)

◇時間 午後1時30分～4時

☎人権政策課〔東庁舎〕
☎71●2354 ☎72●2201

※大津地方法務局甲賀支局（☎62●0258）でも実施しています。

◇日時 月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時

育児・教育

育児相談

保健センター

☎72●4008 ☎72●1481

◇内容 離乳食や子どもの発達など子育てに関する悩みや心配なこと
※発達相談員による発達相談（予約制）の紹介も行います。

赤ちゃんホットライン

（電話相談）

保健センター ☎71●4150

◇日時 月～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

◇内容 妊娠・出産・育児など

少年センター悩み事相談

少年センター「あすくる湖南」

〔西庁舎別棟2階〕

☎77●7053 ☎77●7059

学校や家庭での生活、非行問題など、悩みを抱える中高生やその保護者の相談、就学・就労に関する20歳未満の青少年の相談を受け付けています。面接相談のほか、電話による相談も行います。

◇日時 月～金曜日
午前9時～午後4時

教育電話相談

ふれあい教育相談室

〔勤労青少年ホーム〕 ☎72●4810

いじめや不登校などで悩みを抱える小中学生や、子どもの教育に悩んでいる保護者の相談を受け付けています。電話相談のほか、面談による相談も行います。

◇日時 月～金曜日
午前9時～午後4時

高齢者

もの忘れについての相談

地域包括支援センター〔東庁舎〕

☎71●4652 ☎72●3788

◇日時 月～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

※専門医によるもの忘れ相談（予約制）の紹介も行います。

介護についての相談・高齢者の生活相談・福祉用具や住宅改修の相談

地域包括支援センター〔東庁舎〕

☎71●4652 ☎72●3788

高齢者支援センターいしべ ☎77●5243

高齢者支援センターみくも ☎72●8100

高齢者支援センターぼだいじ ☎74●4093

高齢者支援センターひ え ☎75●2323

しごと

就労相談

求職活動やハローワークでの手続きのしかたなど就労に関する相談や職場でのトラブルに相談員が応じます。

◇時間
午前9時～11時30分

☎商工労政課〔共同福祉施設〕

☎71●2332

月	火	水	木	金
			1 菩提寺まちづくりセンター	2 夏見会館
5 松籟会館	6 三雲ふれあいセンター	7 サンヒルズ甲西	8 柑子袋会館	9 岩根会館
12	13 下田まちづくりセンター	14 石部南まちづくりセンター	15 菩提寺まちづくりセンター	16 夏見会館
19 松籟会館	20 三雲ふれあいセンター	21 サンヒルズ甲西	22 柑子袋会館	23 岩根会館
26	27 下田まちづくりセンター	28 石部南まちづくりセンター	29	30

低カロリーのおかず
 カロリーの取り過ぎは肥満を招きます。しかし、食べたいのに食べることを我慢するだけではストレスのもと。低カロリーのおかずを上手にプラスして満足度を高め、無理なく減量しましょう。



材料(4人分)

- 塩蔵わかめ.....60g
- 白ねぎ.....40g
- しょうが.....1かけ
- たかの爪.....少々
- チキンブイヨン.....1.5個
- 水.....600cc
- 濃口しょうゆ.....少々

栄養価

- エネルギー: 11Kcal
- たんぱく質: 0.6g
- 脂質: 0.2g
- 塩分: 1.3g

作り方

- 塩蔵わかめはよく洗ってしばらく水につけた後、食べやすい大きさに切る。
- 白ねぎは針に切る。しょうがはせん切り、たかの爪は小口切りにしておく。
- 鍋に水を入れて沸かし、しょうがを入れ、チキンブイヨンを加えて溶かす。わかめを加えて一煮立ちさせ、濃口しょうゆで味を調える。
- 器に白ねぎを入れて③を入れる。たかの爪は好みでふる。

お誕生おめでとう

谷口	橋本	雲	山野	青木	井元	洞ヶ瀬	岡本	島本	宮田	荒木	宇治	井上	小西	入船	奥野	大下
凛	琉	貴	瑠	奈	豪	凛	皆	彩	あ	翔	慎	優	紗	冬	稜	澤
虎	希	琥	己	海	仁	仁	実	心	ず	空	之	里	睦	馬	也	夢
雲	雲	雲	寺	寺	永	永	永	永	永	永	永	永	永	永	永	永
赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
行政	行政	行政	行政	行政	行政	行政	行政	行政	行政	行政						

深尾	藤井	宮本	山本	川島	川島	立山	村山	川島	上島	西島	井村	大村	國近	小西	坪内
井	優	陽	源	佳	佳	虎	瑛	十	大	里	春	風	翼	瑛	優
羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽
根	根	根	根	根	根	根	根	根	根	根	根	根	根	根	根
赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
行政															

湖南省市民憲章

わたしたちは、悠久の野洲川の流に沿った美しい郷土を愛し、先人が築いてきた文化や歴史に感謝して、活気と希望に満ちた、ゆたかで創造的なまちをつくるために、この憲章を定めます。

- 一、美しい水と緑を大切にし、自然と調和したまちをつくりまします。
- 一、たがいの人権を認めあい、思いやりのあるまちをつくりまします。
- 一、子どもが健やかに育ち、障がい者や老人をはじめ、だれもが安心して暮らせるまちをつくりまします。
- 一、ゆたかな歴史を重んじ、香り高い文化のまちをつくりまします。
- 一、社会の規律を守り、安全で住みよいまちをつくりまします。

今月の表紙



市内の中学校で卒業式が行われました。3年間をともに過ごした友達や恩師らとの別れを経て、それぞれの道を歩み出す卒業生たち。彼らの前途に幸多からんことを願います。

(3月13日/甲西北中学校)

平成22年2月1日〜28日掲載申込分(敬称略)

岡田	永尾	畑中	田中	土屋	田村	伊地知	上砂	宮崎	野白	澤田	藤谷	安部	植西	前田	条谷	江野	天野
照美	輝喜	博一	順一	明人	みづ	かず	陸夫	尚夫	澄子	久雄	みき	孝子	芳子	ツヤ	シゲ	キミ	萬亀
61	55	47	81	60	92	93	69	79	87	81	76	72	84	93	90	86	81
寺	永	針	中	中	袋	石	岡	岡	宮	岩	岩	菩	み	み	イ	下	大
赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
行政	行政	行政	行政	行政	行政	行政	行政	行政	行政	行政	行政						

おぐやみ申し上げます

氏名 年齢 行政区